

機関番号：26401

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20592640

研究課題名（和文） 対人関係形成が困難な子どもと家族の生きる力を支える養護教諭のケア
ガイドライン開発研究課題名（英文） Development of a Care Guideline for School Nurses that Promotes the Strength
to Live Among Children with Difficulty Establishing Interpersonal Relationships and Their Families

研究代表者

池添 志乃（IKEZOE SHINO）

高知女子大学・看護学部・教授

研究者番号：20347652

研究成果の概要（和文）：

対人関係形成が困難な子どもと家族の生きる力を支える養護教諭の支援とは子どもと家族が直面している体験を理解した上で、子どもと家族との《援助関係を（の）形成》し、子どもと家族が学校生活や地域の中でその人らしく生活していくことができるよう、子どもと家族の生きる力を支える《支援》を行うことである。他職種との連携を推進する上でコーディネーターの役割を担う養護教諭は、「開かれた専門性」をもつ専門職者として子どもと家族がエンパワメントできるよう支援していくことが重要である。「生きる力」とは、自らの力を「できる」と信じ、「その人らしく主体的に生きること」である。子どもと家族がエンパワメントできるように支えることが「生きる力」への支援になると考える。

研究成果の概要（英文）：

We elucidated effective support for school nurses to facilitate the promotion of the strength to live among children who have difficulty establishing interpersonal relationships and their families. The support involved the following: “establishing a supportive relationship” with the child and his/her family based on an understanding of their experiences; and providing “support” for promoting their strength to live so that they can live as themselves at school and in the community.

School nurses act as coordinators in promoting cooperation at schools and with local medical facilities and other organizations; therefore, they are required to provide support for children as a specialist with “open expertise.”

Provision of care by school nurses that empowers children and their families may promote their strength to live. The strength to live is ” the objective of empowerment is to enable people to believe in their “capability” and “live his/her life independently as him/herself.”.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
総計	3,600,000	1080,000	4,680,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学 地域・老年看護学

キーワード：対人関係 養護教諭 ケアガイドライン

1. 研究開始当初の背景

少子高齢化、情報化等子どもを取り巻く環境は急激に変化し、子どもの社会性やコミュニケーション能力の低下が指摘され、仲間づくりが苦手で周囲の人々とうまく付き合っていない子どもが増えている¹⁾。またメンタルヘルスや児童虐待、発達障害などの健康課題も多様化し人間関係の問題が指摘されている²⁾。さらに人間関係のつまづきなどが不登校の要因になりやすいということも報告されており³⁾、対人関係の形成が困難な子どもへの支援が学校教育においての重要な課題となっている。

また、いじめや友人関係などの対人関係での問題を抱えた子どもとその家族が心の悩みを訴えて養護教諭に相談にくるケースが増加している²⁾。対人関係の形成での困難さなどさまざまな悩みを抱える子どもと家族の心と身体の両面から生きる力を支え、学校生活に適應できるように支援を行っていくことは、養護教諭の重要な役割になると言える。しかし、養護教諭の具体的なケア介入に焦点を当てた研究はなされていないことから、保健室において質の高いケアを行っていくことができるようなケアガイドラインを構築することが急務になっていると言えよう。本研究の結果から、養護教諭の対人関係の形成が困難な子どもと家族への介入方法、生きる力を支えるためのケアをガイドラインとして作成することで一般化でき、さらにエビデンスをもった実践知として蓄積し、共有化していくことが可能になると考える。

2. 研究の目的

本研究の目的は、対人関係の形成が困難な子どもと家族の生きる力を支え、健やかな学校生活を送ることができるよう支援するための養護教諭のケアガイドラインを開発することである。本研究では以下の目標を掲げる。

(1) 発達障害や不登校など対人関係の形成が困難な子どもと家族に対して支援をしている養護教諭の姿勢や臨床判断、ケア行動を明らかにする。

(2) 『対人関係形成が困難な子どもと家族の生きる力を支える養護教諭のケアガイドライン(案)』を作成し、評価をもとにさらに洗練化し、最終版のケアモデルを作成する。

3. 研究の方法

対人関係の形成が困難な子どもと家族の生きる力を支える養護教諭のケア介入を抽出するために①既存の研究や論説等の文献検討、②養護教諭を対象にした半構成的面接法を実施する。②については、経験年数3

年以上のエキスパートの養護教諭を対象に半構成的面接法においてインタビューを行う。データ分析は、逐語的に記録し、データは、コード化し、カテゴリー化する。

倫理的配慮として、参加への自由意思の尊重、研究協力の同意の撤回と面接中断の権利の保障、匿名性の保持、目的のみでのデータの使用についての保障、現在の職務には影響を与えないことを伝える。

4. 研究成果

1) 養護教諭のケア行動の特徴

援助関係の形成(家族とのパートナーシップの形成、家族の価値観の尊重、家族の強みの強化等)を基盤としながら家族の体験(ニーズ、情緒的反応の把握等)を理解し支援行動をとっている。

対人関係の形成が困難な子どもと家族に対して、以下のケア行動を駆使しながら支援を行っていることが明らかになった。

「リラックスできる環境を整える」等の〈日常生活〉の支援を行う。「心の揺れを理解し家族の体験世界に関心をもつ」「温かく見守り潜在的要請に機敏に答える」「聞きたいことが聞ける雰囲気づくりをする」「肯定的関心を示す」等の〈情緒的支援の提供〉を行う。

「ソーシャルスキル教育」「知識・情報の提供」「子どもの日常を平易に伝える」「子どもの個別指導への保護者の参画支援」等〈家族教育〉を行う。「ストレスマネジメントの支援」など〈危機への支援〉を行う。「母子相互作用促進の予防的介入」「親子相互作用・愛着形成の促進」等の〈家族関係の調整〉や「両親が協力して養育に取り組むことができるよう助言する」等〈役割調整〉の支援を行う。「タイムリーな情報提供、活用への助言」等〈地域社会資源の活用〉を支援する。

以上のようなケア行動を駆使しながら養護教諭の専門性、保健室の特質を活かした支援を行っている。

2) ケアガイドラインの作成

家族看護エンパワーメントモデルをもとに対人関係形成が困難な子どもと家族の生きる力を支えるための支援を導いた。すなわち対人関係形成が困難な子どもと家族の生きる力を支える養護教諭の支援とは子どもと家族が直面している体験を理解した上で、子どもと家族との《援助関係を(の)形成》し、子どもと家族が学校生活や地域の中でその人らしく生活していくことができるよう、子どもと家族の生きる力を支える《支援》を行うことである。

これをもとに以下の視点で構成されたケアガイドラインを導いた。

(1) 援助関係の形成

養護教諭は、協働関係、パートナーシップに基づいた援助関係を形成していく。子どもと家族の体験を理解しながら、家族の主体的な取り組みを促進し、家族の意思決定を支援する姿勢で援助関係を形成していく。支援行動の基盤となる。以下の対人関係形成が困難な子どもと家族を支援する養護教諭の基本的援助姿勢をもって援助関係を形成する。

- ①子どもと家族の尊厳を守り権利を擁護する
- ②子どもと家族の主体性を尊重する
- ③健康的な側面を把握し強化する
- ④自己の価値観や先入観を洞察する
- ⑤関係者とながり子どもと家族の全体像を描く
- ⑥学校組織でかかわる

援助関係の形成は、子どもと家族のニーズや情緒的反応、健康課題の捉えなど体験を理解することから始まる。そして子どもと家族が現在できていること、できること、可能性など健康的な側面を伝える。できていること、改善されたことについてタイミングを逃さず伝え、存在承認のかかわりを行う。援助者の判断を押し付けず、子どもと家族の意見、希望を注意深く聴き安心できる学校での居場所創りを支えることが重要となる。そして養護教諭として子どもと家族にとって最善の支援が可能となるよう組織全体でつながる支援体制を作っていく。これらの基本的援助姿勢を基盤としながらパートナーシップを形成し、生きる力を支える支援を実践していく。

(2) 生きる力を支える支援

子どもと家族の生きる力、エンパワーメントを支えるために、子どもと家族にとって効果的な《支援》を選択していく。

- ①子どもと家族の日常生活・セルフケアの強化
- ②情緒的支援の提供
- ③家族教育
- ④対処行動・能力の強化
- ⑤関係の調整・強化、コミュニケーションの活性化
- ⑥連携の強化
- ⑦発達課題達成への支援
- ⑧子どもと家族の意思決定の尊重

①子どもと家族の日常生活・セルフケアの強化

対人関係形成の困難から不登校やいじめ等の健康課題につながる可能性がある。子どもと家族が自らの子どもらしさや家族らし

さを保持しながら健康的な日常生活を営むことができるようにする。

- ◇孤立と社会的相互作用のバランスが維持できるように支援する
 - ・子どもと家族の孤立を防ぐ：学校や地域での交流の機会を維持・拡充を図る
 - ・子どもが学校での役割を継続できるよう支援する
- ◇活動と休息のバランスが維持できるように支援する
 - ・リラックスできる時間や余裕がもてるようにする。
- ◇これまでの家族の日常生活が継続できるよう支援する

②情緒的支援の提供

子どもと家族との信頼関係を土台としながら臨床判断に基づいて提供していく。カウンセリング力を生かしながら子どもと家族が直面している状況を共感的に理解し、情緒的にサポートする。セルフエスティームを支え、心をととのえ安心をもたらすようにする。

家族に対して子どもに対して最善のかかわりを行っていること、誠実な対応を家族に見せたり、伝えたりする。

- ◇タイミングを掴んで関わる
- ◇計画的に面接を行う
- ◇心の安定を保つ：添う、保護する、気遣う、安心をもたらす、問題に即応する
- ◇思いの表出を促す：感情の表出を支える、傾聴する、代弁する
- ◇安楽をもたらす：緊張を緩和する、触れる、共にする、できたことを一緒に喜ぶ
- ◇情緒的な揺れを受け止める：話を聴く、相談に乗ることのできる環境を整える、ねぎらいの言葉をかける、安心感を提供する
- ◇居場所になる
- ◇子どもの情緒を育てる言葉かけをする：大丈夫というメッセージを伝える、あり方を喜ぶ、感謝する、嬉しさを伝える、共感を伝える
- ◇家族が振り返り洞察し、認識や感情、行動を変更できるようにカウンセリング機能を生かし支援する
 - ・認知領域への介入（問題をリフレーミングする；問題を新しい視点で肯定的に捉えなおす。家族の実践への肯定的な意味づけ、言語化してフィードバック等）
 - ・感情領域への介入（明瞭なコミュニケーションと共感能力、肯定的な感情が育つように支援する等）
 - ・家族の行動領域への介入

③家族教育

子どもと家族が自らの力を活用して健康課題をコントロールしながら生活を維持し、家族全体の健康を保持・増進することを目指して、積極的に意図的に関わるアプローチである。家族と協働しながら、共感性スキルやコミュニケーションスキル・ポジティブ思考スキルを強化するなど対人関係に関わるスキルを獲得できるよう〈家族教育〉を行う。

- ◇子どもと家族の状況を掴む
 - ・家族のニーズをアセスメントする。
 - ・家族の学ぶ必要がある事柄を明らかにする
 - ・家族の準備性を明らかにする
- ◇家族の教育の内容・方法を決定する
 - ・問題を確認し目標を設定する。目標、優先順位を明確にする。教育方法を選択する。
- ◇家族と協働する
 - ・失敗体験を避ける。「できたところ」や「やろうとした努力の姿勢」に注目して励ます。適切にフィードバックする。常に反応を見続ける。
- ◇対人関係に関わるスキル獲得を支援する
 - ・共感性スキルやコミュニケーションスキル・ポジティブ思考スキル、誘い方スキルを強化する
 - ・適切な行動に注目する。適切な行動を教える
- ◇担任と協働しながら友人との関わりを意図的に演出する
- ◇効果を確認める：健康問題への対処方法の習得の程度、習得した事柄の継続

④家族の対処行動・能力の強化

対人関係形成の困難さは、子どもの学校生活全般、また家庭生活にも様々な影響を及ぼす。子どもと家族はその経過全般をとおして次々と新たな課題に直面することになり、それらの課題に常に対処し続けなければならない。子どもと家族のエネルギーを枯渇させないことが重要であり、養護教諭はこれまでに培ってきた家族の対処行動・対処能力の活用や強化、新たな対処行動・対処能力の獲得への支援が求められる。

子どもと家族が対人関係において危機に陥らず適応していけるよう、あるいは危機を乗り越えることができるように支援する。新たな対処方法を獲得したり、過去の対処方策を強化・拡大し、バランスよく多彩な対処行動がとれるように〈家族の対処行動・能力の強化〉を行う。

- ◇統合的対処行動が拡大するよう支援する
 - ・家族の統合を支援する
 - ・知識の獲得を支援する
- ◇方策的対処行動が拡大するよう支援する
 - ・適切にソーシャルサポートを活用できるように支援する。必要に応じて保護者同士が交流できる機会を担任等と相談しながら設ける
 - ・気分転換できるように支援する
- ◇ノーマライゼーション的対処行動が拡大するよう支援する
 - ・通常的生活を維持できるように支援する
 - ・問題の解釈をコントロールできるように支援する
 - ・子どもの行動の目的を考え行動の意味を理解する。
- ◇危機対応対処を用いる家族への支援
 - ・感情表出できるように支援する
 - ・家族の力を信じられるように支援する
- ◇過去の対処行動の強化
 - ・過去に活用していた対処行動を強化する

⑤危機への働きかけ

子どもと家族の危機的状況を把握し、成り行きを読みながら家族をサポートし調整する。家族の危機的状況を早期にキャッチし、介入することにより、状況に対する家族の行動を改善し、緊急の問題に適応して解決できるよう、その体験が成長につながるように支援する。とくに関わりの時期を逸さないように子どもと家族が取り組む課題を限定し、必要な情報を提供したり、具体的行動レベルの支援を積極的に行うことが重要である。そしてストレスマネジメントスキルの強化などの子どもと家族の〈危機への働きかけ〉を行う。

- ◇家族危機介入
 - ・問題の明確化、焦点化・積極的介入・診断的評価
 - ・家族の自尊感情、自我の強化
 - ・知性化
 - ・関わりの継続性の保証
- ◇健康課題へのマネジメントの支援
 - ・子どもと家族の体験を理解し共に現状の課題を定義する
 - ・課題解決の方略をともに計画し、取り組みを評価していく
- ◇家族のストレスマネジメント
 - ・ストレスの気づきを促す
 - ・ストレスの原因に対処する
 - ・リラクゼーション技法の修得
 - ・専門家を活用する

⑥関係性の強化

家族内で認め合い、関係性の確立を図るようになる、母子相互作用を促進するなど〈関係性の強化〉を行う。

- ◇家族が交流する機会や場をつくる
- ◇家族員相互のニーズに対する感受性を高める
- ◇家族員の自己表現を促す
- ◇家族内の第三者として代弁者を務める
- ◇家族内の葛藤や期待、思いのずれを調整する
- ◇母子相互作用促進の予防的介入
 - ・子どもと母親の情緒を最大限に促進する
 - ・子どもの発達に対する親の期待を保証する
 - ・母子の信頼感を促進する
- ◇親子相互作用・愛着形成の促進
 - ・子どもから母親へのメッセージの通訳、母親から子どもへのメッセージの与え方の助言

⑦連携の強化

自らの限界を認識し学校組織、他の関連機関とのつながりを持ち、コーディネートしながら子どもと家族の支援体制を構築し、〈連携の強化〉を図る。そして子どもと家族自身が様々なサポートとつながっていくことができるようニーズに応じた支援を共に考え、つなげていくよう支援する。とくに対人関係の困難さの背景要因を見定め、具体的な目標・支援を行う。

- ◇学校内での連携
 - ・プライバシーを配慮した情報共有・行動共有
- ◇家庭・地域との連携
 - ・ソーシャルサポートや専門家を活用する
- ◇タイムリーな情報提供、活用への助言(サポートグループ、医療機関等の関係機関)
- ◇ネットワークの強化

⑧発達課題達成への支援

対人関係形成の困難はあらゆる子どもと家族の発達段階に影響を及ぼす。各発達段階の課題をひとつずつ乗り越え、家族としての健康を維持し、成長していくことができるように支援する。

- ◇家族の発達段階、発達課題について理解する
- ◇家族が発達課題に取り組み、発達の危機を乗り越えて家族の健康を維持・増進できるように支援する
- ◇各発達段階の家族に応じた支援をする

⑨意思決定の支援・アドボカシー

対人関係形成が困難な子どもと家族は、ストレス状況下に置かれ、本来その家族が有していた意思決定能力を遂行することが困難になっている場合がある。子どもと家族がおかれている状況を踏まえて、意思決定能力やスタイルを把握した上で、意思決定の歩みに添って、具体的に看護支援を行っていく。

- ◇意思決定のプロセスにそった支援
 - ・共に状況や問題を把握する
 - ・共に目標を設定する
 - ・共に選択肢を模索する
 - ・共に計画を立て、意思決定を支援する
 - ・子どもと家族と共に結果を評価する
- ◇意思決定を支える具体的な支援技術
 - ・家族内のコミュニケーションを促す
 - ・その家族らしい意思決定を支える
 - ・子どもと家族が意思決定するのを待つ
 - ・家族の意思決定への自信を高める
 - ・例の提示やイメージ化を通して意思決定を支える

3) 考察

(1) 子どもと家族の尊厳を護り権利を保証するパートナーシップの形成

「生きる力」は、子どもと家族自身が獲得していくものであり、主体は子どもと家族である。関係を形成する上で家族の強み、もつ力を信じ、強化していくことが重要である⁴⁾。対人関係形成が困難な子どもに対して信頼関係を築くこと、話せる土壌を創ることが必要である。

家族が自己決定する力を有していること、子どもを養育する責任と権利を有していることを念頭に置き、家族の権利、意思決定を尊重することの重要性が示されている⁵⁾。援助関係の形成においても子どもと家族の権利擁護の視点を常にもっておくことが重要である。

(2) セルフエスティームを高める支援

対人関係形成や維持が困難な体験が重ると子どもにとってそれらが失敗体験として認識される、そうした体験の蓄積が子どもの自信喪失や二次的情緒障害にもつながる可能性がある、特に対人関係形成にはセルフエスティームが関係していることが指摘されている。セルフエスティームが高ければ、ライフスキルに優れ、様々な問題を建設的かつ効果的に解決する可能性が大きくなると言われている。

対人関係形成の支援において「自分でやれそうだとセルフエスティームを予測できるような目標を見つけ、情緒的支援の提供を行っていくことが重要となる。野嶋は、家族エ

ンパワーメントを支える視点として、家族の健康的な側面の強化を挙げている⁶⁾。セルフエスティームを高めるために、子どもと家族のできているところ、強みを認め、尊重する姿勢が重要である。子どもと家族なりに考え取り組んできたやり方を尊重し、取り組んでいる一つひとつの行動を大切にす。他者との関わり方について共に考え、できることをスモールステップで取り組むよう支援する。子どもと家族と共に歩む姿勢、肯定的なメッセージの発信は、セルフエスティームの形成につながっていくであろう。

(3) 背景的要因・ニーズを捉えた支援

対人関係形成の困難の背景や態様は様々であり、支援の方法は個々の子どもによって異なる。例えば、無気力傾向が見られる場合には、子どもが達成感や満足感を繰り返し味わううちにエネルギーが蓄積され、元気になるといったきっかけづくりを支援すること、また発達障害等の健康課題がある場合には、関係機関との連携を図りながら本人の状態やその環境を踏まえた上での適切な働きかけを行うことが重要である。

養護教諭は、子どもの身体的・精神的な不調等のサインにいち早く気付くことができる立場にある。養護教諭が子どもの抱える問題の背景的要因を捉え、情報を校内の組織に発信し共有化することにより、組織としての役割分担や支援計画が明確となり、学校全体の取組が一層効果的に推進される。子どもの自分の力で立ち直る力を信じ、主体的に他者との関係形成に向けて歩み出せるよう、それぞれの子どものニーズに応じた環境づくりなどの支援が重要となろう。

(4) 連携を重視した支援

対人関係の形成が困難な子どもにとって保健室の「居場所」として果たす役割は大きい。可能な限り子どもと家族の願いや望みを叶えるよう支援することが養護教諭としての使命・役割であるという意識から、一人でも子どもや家族の要求に応えようとすることもある。養護教諭は、自らの限界を認め、よりよい支援に向けて他の専門職者と協働していくことが必要である。とくに対人関係形成困難等に関わる健康課題の解決には学校全体で取り組むという視点をもつことが重要となろう。

また連携において子どもと家族のプライバシーへの配慮をしながら学校全体での統一した対応や医療機関との連携の場をつくるなどの個別の状況に合わせた対応が必要となる。支援の方針を共通理解することで一貫した支援が可能となり、子どもと家族に安心感をもたらすことにもつながる。

子どもが抱える対人関係形成の困難さに

ついて情報交換や対策の協議を日常的に行うなどして、一人一人の子どもが自己の存在感や自己実現の喜びを実感できる学校教育の実現に向けて日頃より連携を図ることが望まれる。今後一層養護教諭がコーディネーターとなり学校、家庭、地域が連携しながら、取り組んでいくことが重要となろう。

[引用文献]

- 1) 園田雅代：教室で孤立する子ども 対人関係作りの苦手な子どもの孤立，現代のエスプリ，5，236-248，2005
- 2) 日本学校保健会：子どものメンタルヘルスの理解とその対応，日本学校保健会，2007
- 3) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター：不登校への対応と学校の取組について-小学校・中学校編-，ぎょうせい，2005
- 4) 中野綾美：家族エンパワーメントモデルと事例への活用，家族看護，8，84-95，2004.
- 5) 中野綾美：子どもの権利・家族の権利を擁護する小児看護の役割，小児看護，33(1)，14，2010
- 6) 野嶋佐由美監修，中野綾美編集：家族エンパワーメントをもたらす看護実践，へるす出版，2005.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

池添志乃 (IKEZOE SHINO)

高知女子大学・看護学部・教授

研究者番号：20347652

(2) 研究分担者

中野綾美 (NAKANO AYAMI)

高知女子大学・看護学部・教授

研究者番号：90172361

時長美希 (TOKINAGA MIKI)

高知女子大学・看護学部・教授

研究者番号：00163965

坂本章子 (SAKAMOTO AKIKO)

高知女子大学・看護学部・助教

研究者番号：80553495